

令和7年第2回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和7年第2回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和7年2月12日(水) 午後2時00分

1. 場 所 箕面市役所 本館2階特別会議室

1. 出席者	教 育 長	藤 迫 稔 君
	代 表 教 育 委 員	
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 元 行 博 君
	委 員	高 橋 太 朗 君
	委 員	酒 井 康 生 君
	委 員	飯 田 ひとみ 君
	委 員	荒 木 友 博 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長	久 下 和 宏 君
子ども未来創造局長	藪 本 正 博 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	今 中 美 穂 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浅 井 文 彦 君
子ども未来創造局 小中一貫教育推進監兼副部長	柴 田 大 君
子ども未来創造局 学 校 教 育 監	高 取 貞 光 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	濱 口 悟 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	山 田 瞳 美 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	村 田 麻 子 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	遠 近 高 明 君
教 育 政 策 室 長	渡 邊 弘 君
教 職 員 人 事 室 長	北 川 雅 崇 君

青少年育成室長	今峰秀樹君
児童生徒指導室長	赤城龍一君
児童生徒指導室長担当室長	脇井真理子君
学校給食室長	白井晃生君
子育て支援室長	山根貴之君
保育幼稚園総務室担当室長	大上和代君
保育幼稚園利用室長	森川祥充君
文化国際室長	小木曾充浩君
生涯学習・市民活動室長	谷尾吉章君
保健スポーツ室長	徳留圭吾君
中央図書館長	大迫美恵子君

#### 1. 出席事務局職員

教育政策室参事	中村友美君
教育政策室	山田麻衣君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市いじめ防止基本方針改定の件
- 日程第 4 箕面市職員定数条例改正の件
- 日程第 5 箕面市子ども・子育て支援条例改正の件
- 日程第 6 箕面市公の施設の管理運営に係る関係条例の整備に関する条例制定の件
- 日程第 7 箕面市一時預かり事業補助金交付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市民間保育所等緊急保育士確保対策事業費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 9 令和 7 年度就学前教育保育施設の開設予定等の件
- 日程第 10 箕面市教育委員会の所管に係る令和 7 年度箕面市一般会計当初予算の件
- 日程第 11 箕面市立幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師委嘱の件
- 日程第 12 箕面市立保育所の保育所内科医及び保育所歯科医委嘱の件
- 日程第 13 箕面市病児保育相談医及び病後児保育相談医委嘱の件
- 日程第 14 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 15 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 16 箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件
- 日程第 17 箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件

(午後 2 時開会)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和 7 年第 2 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第 1 「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、酒井委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 2 「教育長報告」を行います。まず、教育委員会委員関係ですが、1 月 27 日に大阪府市町村教育委員会研修会、2 月 10 日に豊能地区教育長協議会研修会と、研修会が 2 つありました。偶然ですが、

この研修会は両方とも医学的な観点、そのうえ脳についてのお話で、いずれも非常に興味深かったと思っております。教育委員さんも何名かに参加いただいております。大阪府市町村教育委員会研修会の話では、「知る者は好む者には敵わない、好む者は楽しむ者には敵わない」という孔子の教えが科学的に実証できたという内容で、やはり学力もですが、やる気があり、何か物事を身につけようと思って取り組むことで、楽しんだり、嬉しい気持ちになったりしている人には優位性があるというような話でした。豊能地区教育長協議会研修会は、どちらかというと発達障害、支援教育に結びつけた内容でした。先生の話では、脳はいろいろな役割があるということでした。平たく言うと、横並びではなく、個々に能力を伸ばすことができるということで、脳の機能としては発達障害のある子どもも何かの分野で非常に能力を伸ばすことができるという興味深い話でした。教育長報告ですが、大阪府公立高等学校入学者選抜制度改善方針の説明が大阪府教育庁からありました。これは、2025年度に新たに中学生となる子どもたちが受験する2028年春の入試からということで、報道発表がされています。これは以前にもお話ししましたが、例えば、日程を少し繰り上げて、特別入学選抜と一般入学選抜を統合した新たな一般選抜を実施することや、それぞれの高校に合った教育理念、特色、受験生に求める能力を評価して入試を行うアドミッションポリシー枠の設定など、いろいろな基本的な方針は決定されております。今後、詳細な部分については各自治体の意見、教育委員会の意見を聞きながら進めていくということでした。また大阪府教育庁から資料が届きましたら、教育委員さんにご紹介したいと思います。さらに、箕面市ハット市国際協力都市連携30周年記念事業ということで、市長、議長、国際交流協会の理事長共々、ハット市へ訪問に行って参りました。高橋委員も別働隊ではありましたが、訪問団とほぼ同じ動きをしていただいております。長くなりますが少し何点かだけお話ししますと、私の感想としては、非常によい関係で、フレンドリー、ウェルカムな雰囲気だったと思います。30年と簡単に言いますが、やはり市民の皆さんも含めたこれまでのハット市、箕面市両市の関係者のご尽力の賜物だと思っています。この流れは止めたらいけないと実感しました。

Win-Winでできることをいろいろと探しながら取り組んでいきたいと思いました。2点目は、ハット市の皆さんのが自国を尊敬している、愛している気持ちが非常に伝わってきました。これに関しては、我々日本の子どもたちが少し失いつつあるようなところもあるかと思います。祖先を敬う、あるいは国を作った人たちのことを尊敬するという心を忘れてはいけないと改めて思いました。また、ハット市の議場で、両市長がお互いプレゼントをし合いました。先方の市長さん、副市長さん、議員さんも議場にお集まりいただきました。そのなかで、箕面市側として教育関係でプレゼンさせていただいたこととしましては、箕面の子どもたちがハット市に箕面の紹介をしようということです。そのためにハ

ット市の市長さんにいろいろとご協力をお願いできませんかという話をさせていただきました。また、現在、彩都の丘学園とトワイグレンスクールがオンラインで交流していますが、実際にトワイグレンスクールにお邪魔してその場面を見ました。非常に有効な取組のため、継続していきたいと思っています。先方の元校長の議員さんからは、英語の活用について、自己紹介のみなどの形式的な表現だけでなく、例えば「環境をどうしていくのか」など、一つのテーマで議論し合うような少しきス텝アップした取組もできるのではないかと提案いただきました。次に行事報告ですが、1月25日に「第10回箕面市イングリッシュ・エクスプレッション・コンテスト」がありました。これは大阪大学外国語学部さんや箕面ライオンズクラブさんにご協力いただきました。非常によい取組だったと思っておりませんのでこれも続けていきたいと思っています。2月8日は「箕面市プログラミング大会」が中小学校がありました。毎回、コニカミノルタジャパン株式会社さんと株式会社ディー・エヌ・エーさんには審査員として参加していただいています。審査員の講評によりますと、やればやるほど技術が上がってきていることです。ただ、このプログラミング大会のめざす方向性が、技術を上げることだけでよいのかという問題提起がありましたので、来年度に向けて少し議論していきたいと思います。少し長くなりましたが、教育長報告とさせていただきます。

○教育長（藤迫稔君）：何かご質問・ご意見ござりますか。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第16、報告第6号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」及び、日程第17、議案第12号「箕面市立学校職員の非違行為に関する箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」は、人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（藤迫稔君）：それでは、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定に基づき、山元代表教育委員を指名し、ここからの議事進行をお願いいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：ただいまご指名いただきましたので、ここからの議事を進行いたします。

○代表教育委員（山元行博君）：まず、日程第3、議案第2号「箕面市いじめ防止基本方針改定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室長に求めます。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長：本件は、箕面市いじめ問題対策連絡協

議会等条例の改正及び市長部局にいじめ対応にあたる組織として「いじめ相談・解決室」が設置されたこと等を受け、箕面市いじめ防止基本方針の一部改定を提案するものです。箕面市いじめ問題対策連絡協議会等条例が改正され、今まで教育委員会が主体として行っていたいじめ調査につきまして、箕面市いじめ重大事態第三者調査委員会の調査に一本化したこと、市長部局にいじめ対応の「いじめ相談・解決室」が設置されたことの二点が一部改定の大きな柱となっております。

- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第2号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
(“異議なし”の声あり)
- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第4、議案第3号「箕面市職員定数条例改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、箕面市職員定数条例を改正するため、市長に要請しようとするものです。教育委員会事務局の職員定数を今後の見込等を踏まえて、現行の383人から420人に改正するとともに、育児休業等の代替職員を会計年度任用職員から常勤職員へ変更することによって、育児休業者等の数を定数から除外するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）： それでは、議案第3号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
(“異議なし”の声あり)
- 代表教育委員（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）： 次に、日程第5、議案第4号「箕面市子ども・子育て支援条例改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長： 本件は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、箕面市子ども・子育て支援条例第71条第1項第2号に規定する家庭的保育事業者等の利用乳幼児に対する食事の提供を家庭的保育事業所等外で調理し搬入する方法により行う際に求めている「栄養士による必要な配慮」を「栄養士又は管理栄養士による必要な配慮」に改め、併せて、現行の「出産・子育て応援給付金」が「妊婦のための支援給付」として

新たに個人給付制度として子ども・子育て支援法に位置づけられることに伴い、その給付の手続きにおいて箕面市子ども・子育て支援条例第128条第1項の過料に関する規定に「妊娠のための支援給付」の過料を追加する改正をご提案するものです。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。  
○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第4号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第6、議案第5号「箕面市公の施設の管理運営に係る関係条例の整備に関する条例制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長に求めます。

- 子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長：本件は、公募により指定した公の施設の指定管理者の指定を取り消す場合における指定管理者の候補者選定の特例を整備するため、箕面市立総合運動場条例、箕面市立箕面文化・交流センター条例及び箕面市立生涯学習センター条例の一部改正を箕面市長に要請するため、ご提案するものです。第1条では箕面市立総合運動場条例、第2条では箕面市立箕面文化・交流センター条例、第3条では箕面市立生涯学習センター条例の一部改正を行い、その内容はいずれも、委員会が公募によらず指定管理者の候補者を選定できる特例として、第1号では指定管理者を公募したが応募者がいない場合、第2号では指定管理者の指定を取り消した場合は、公募で指定管理者を指定するまでの間、指定管理者を選定することができる規定とするものです。なお、附則におきまして、この条例の施行日を令和7年4月1日とするものです。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。  
○教育長（藤迫稔君）：他市ではもともとこのような条文は組み込まれているのでしょうか。青少年教学の森野外活動センターの件でこの事案にぶつかり、このような特例への規定がないということで急遽、条例を改正しました。同じようなことがいろいろな公の施設でも発生する可能性があるため、このたび整理しましたが、他市はどのようにされていますか。

- 子ども未来創造局生涯学習・市民活動室長：他市の状況としては、「公募によらず指定管理者を指定することができる」というふうに前提として必ずしも公募ではないとしているなど、いろいろなパターンが散在しています。このたび本市としては、基本的には指定管理者を公募するという前提のうえで、このような制度を設けていくこうという内容になっています。

○教育長（藤迫稔君）：他市では、一般的に、「公募によらず指定管理者を指定することができる」という規定になっており、そもそも本市のように、「指定管理者を公募するものとする」という規定にしていないため、このような特例の規定はあまりないだろうということですね。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第5号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第7、議案第6号「箕面市一時預かり事業補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援室長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援室長：本件は、国の要綱の一部改正に伴い、関係規定を整備するため、箕面市一時預かり事業補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。新型コロナウイルス感染症に係る事業継続のための経費が国の要綱で削除されましたので、本市の要綱も同様に削除します。一時預かり事業における延べ利用児童数ごとの運営費補助基準額を国の改定額と同額とする内容となっております。なお、附則におきまして、この要綱は訓令の日から施行し、改正後の当要綱の規定は、令和6年4月1日から適用するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第6号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第8、報告第3号「箕面市民間保育所等緊急保育士確保対策事業費補助金交付要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、緊急的な保育士確保対策として、市内民間保育所等が職業紹介事業者を通じて保育士を採用した場合の紹介手数料を補助するため、必要な事項を定めた本要綱の制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告するものです。本要綱では、有料職業紹介事業者を利用して、1日6時間以上かつ月20日以上勤務する常勤保育士を

雇用し、令和7年4月1日の待機児童解消に寄与した民間保育所等を対象として、保育士1人あたり80万円を上限として、紹介手数料の4分の3を市が補助する旨を規定しています。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（高橋太朗君）：昨年度もこのような補助があったと記憶していますが、うまくいったかどうかなど、前回の実績を教えてください。また、今年度の保育士の確保状況も併せてお聞きできる範囲でお聞きできたらと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：まず昨年度については、この要綱をつくり、利用を募っていましたが、実際のところは利用者の辞退や退園などにより、数の調整ができたため、結果的には補助金を使わずに待機児童ゼロを達成することができました。今年度の状況については、この要綱によって具体的に何人が雇えるのかという話は今のところまだわかりませんが、各施設からの問合せはいくつかありますので、何人か雇用されるのではないかと考えております。

○委員（高橋太朗君）：通常、常勤保育士を有料職業紹介事業者に依頼して紹介してもらった場合の紹介手数料は大体いくらぐらいなのかご存知でしたら教えてください。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：今年については急ぎで始めたので調査していませんが、去年の段階で平均をとって106万円ぐらいだったので、市が補助する金額はその4分の3で80万円ぐらいという設定です。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第3号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第9、議案第7号「令和7年度就学前教育保育施設の開設予定等の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園利用室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：本件は、令和7年度に開設等の申し出がありました就学前教育保育施設について、当該施設の設置及び定員の設定等を決定するにあたり、本定例会において承認を求めるものです。今回お諮りする施設は、運営法人が変更となるつばさ保育園、保育所から認定こども園に移行する幼保連携型認定こども園桜夢及び幼保連携型認定こども園紅葉夢、小規模保育事業所から保育所に移行するどんぐり保育園、新たに設置するにじいろ陽だまり保育園、以上の5施設です。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：先ほどの高橋委員さんのご意見にもかかりますけれども、このような新しい施設の設置や定員の拡大は非常によいことだと思っていますが、そもそも保育士さんの確保状況等は何か聞いていますか。これが絵に描いた餅にならないですよねという質問です。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：今回拡張するどんぐり保育園、運営法人が変わるつばさ保育園、新たに設置するにじいろ陽だまり保育園など、このあたりは新しく設置するにあたり保育士は確保できていると聞いております。ただ、現在保育士が他の園で確保できているかというと、確かに厳しい状況にはなっておりまます。
- 委員（高橋太朗君）：新たに開設される保育園についても、先ほどの補助金は活用できるのでしょうか。
- 子ども未来創造局保育幼稚園利用室長：この園は子ども2人で新年度を始める予定ですが、さらに子どもを増やすため、足りない保育士を雇つたのであれば対象になります。しかし、当初からここは保育士が足りていると聞いており、新たに保育士を雇う予定ではないため、対象にはならないと考えております。
- 代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第7号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第10、議案第8号「箕面市教育委員会の所管に係る令和7年度箕面市一般会計当初予算の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、令和7年度に予定している教育施策及び各種事務事業を実施するにあたり、令和7年度箕面市一般会計予算の箕面市長への要請を提案するものです。まず、歳入につきまして、令和7年度の教育委員会事務局の当初予算額は、148億4,666万6千円で、前年度と比較して、39億5,475万1千円、36.3%の増加です。次に、歳出につきましては、令和7年度の当初予算額は、全体で243億9,434万8千円、前年度と比較して、46億6,236万4千円、23.6%の増加です。なお、人件費を除きますと、212億1,248万4千円で、前年度と比較して、45億1,202万5千円、27.0%の増加です。学校教育関係では、55億2,281万4千円、前年度と比較して、14億2,037万9千円、34.6%の増加、子育て関係では、139億3,072万7千円、前年度と比較して、27億841万5千円、24.1%の増加、生涯学習関係では、17億5,894

万3千円、前年度と比較して、3億8,323万1千円、27.9%の増加です。次に、分野ごとの主な増減内容につきましてご説明いたします。まず、学校教育関係では、青少年育成室におきましては、当初予算額7,222万6千円、前年度と比較して、3,824万4千円、112.5%の増加ですが、これは、悩みや不安を持つ若者に対するSNSでの相談対応や情報提供を行う若者相談・支援等事業の拡充や、令和7年度から新しい指定管理者に対し、箕面市立青少年野外活動センターの管理委託を行う野外活動センター管理運営事業を実施することになったこと等によるものです。児童生徒指導室におきましては、当初予算額1億5,878万円、前年度と比較して、1,533万7千円、10.7%の増加ですが、これは、児童生徒に対して、学校内の居場所を確保し、不登校の未然防止やさらなる早期対応を行い、また、不登校児童に対しては、児童のペースに寄り添った登校復帰支援を行う校内教育支援センター支援員の配置を令和7年度から市主体で開始すること等に伴うものです。学校施設管理室におきましては、当初予算額21億9,711万8千円、前年度と比較して、14億3,893万円、189.8%の増加ですが、これは、築40年以上の老朽化が進んだ第六中学校の校舎改修等によるものです。次に子育て関係では、子育て支援室におきましては、当初予算額47億2,204万3千円、前年度と比較して、15億2,123万3千円、47.5%の増加ですが、これは、昨年10月から児童手当の支給要件が拡充されたこと及び中学3年生以下の子ども1人につき1万円支給する物価高騰対応市緊急支援事業の実施等によるものです。子どもすこやか室におきましては、当初予算額6億8,332万7千円、前年度と比較して、5,759万4千円、9.2%の増加ですが、これは、新たに行う不妊治療費に係る助成並びに妊娠期から産後の家事育児支援及びおむつ等の訪問配達等の妊娠前からの切れ目ない子育て支援の実施等によるものです。次に、生涯学習関係では、文化国際室におきましては、当初予算額1,353万6千円で、前年度と比較して、1,148万6千円、560.3%の増加ですが、これは、アートに溢れた「まち」を創出するため文化・芸術のまち箕面推進事業の実施等によるものです。続いて、中央図書館におきましては、当初予算額4億2,039万6千円で、前年度と比較して、2億8,100万6千円、201.6%の増加ですが、これは、子どもの居場所づくり支援モデル事業の実施や図書館のシステム更新等によるものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）：令和7年度の当初予算については協議会等でいろいろと提案させていただき、ご意見をいただいたところです。市長に伝えていこうということで、市長に教育委員会として意見を3点伝えました。1点目は、必要な人については予算をつけてほしいということです。2点目は、学校や社会教育施設等について、子どもたちや利用者施設で働く職員が快適に過ごせるように、不具合のあるところは直せる予算をつけて欲しいということです。3点

目は、教育委員会としての枠予算はありますが、新規事業を立ち上げたときに、枠予算内に収めるために他の事業の予算を削るのではなく、やはり必要な教育予算は維持してほしいということです。大きく3点、市長に教育委員会として直接要請しました。それがどこまで反映しているかというのをまた検討していくかといけないと思っていますが、来年度はもう少し予算編成の早い段階で、総合教育会議等を含めて具体的に「この事業についてはこのようにやるべき」などの意見を言つていただきたいと思っておりますので、またそのときにはよろしくお願ひします。

○代表教育委員（山元行博君）：他、どうでしょうか。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第8号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第11、議案第9号「箕面市立幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局児童生徒指導室長に求めます。

○子ども未来創造局児童生徒指導室長：本件は、箕面市立幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任期満了に伴い、学校保健安全法第23条の規定に基づき、新たに学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱するため提案するものです。

○代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第9号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第12、議案第10号「箕面市立保育所の保育所内科医及び保育所歯科医委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室担当室長に求めます。

○子ども未来創造局保育幼稚園総務室担当室長：本件は、箕面市立保育所の保育所内科医及び保育所歯科医の任期が令和7年3月31日で満了することに伴い、大阪府児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例第47条第1項に規定する嘱託医として、新たに保育所内科医及び保育所歯科医を委嘱するため、提案するものです。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第10号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
(“異議なし”の声あり)
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第13、議案第11号「箕面市病児保育相談医及び病後児保育相談医委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局保育幼稚園総務室担当室長に求めます。
- 子ども未来創造局保育幼稚園総務室担当室長：本件は、箕面市病児保育相談医及び病後児保育相談医の任期が令和7年3月31日で満了することに伴い、箕面市病児・病後児保育実施要綱第10条第2号及び第3号に規定する病児保育相談医及び病後児保育相談医を新たに委嘱するため、提案するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、議案第11号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
(“異議なし”の声あり)
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第14、報告第4号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じましたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりご報告するものです。
- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第4号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
(“異議なし”の声あり)
- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第15、報告第5号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和7年1月23日に開催され

ました令和7年第1回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。

- 代表教育委員（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。  
○代表教育委員（山元行博君）：それでは、報告第5号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 代表教育委員（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

- 代表教育委員（山元行博君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

- 代表教育委員（山元行博君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告等」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

- 代表教育委員（山元行博君）：次に、日程第16、報告第6号「箕面市教育委員会職員分限懲戒審査委員会への諮問の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に關係する事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に關係する事務局以外の事務局職員の退席）

（報告第6号、議案第12号に係る審議）

- 代表教育委員（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案11件、報告4件は、全て議了いたしました。

- 教育長（藤迫稔君）：これをもちまして、令和7年第2回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時58分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）